

寄附の手続きの流れ

1

寄附の御検討・御相談 <企業様>

横浜市の事業への寄附について御検討いただき、メール・電話にて、寄附について随時、御相談ください。
※寄付を受領できない場合もございますので、寄付申出書のご提出及び寄付のお振込みはお控えください。

2

寄附申出内容及び対象事業の事業費確認 <横浜市>

御相談いただきました寄附の詳細や対象事業費を確認致します。

3

企業版ふるさと納税としての受入れの可否について回答 <横浜市>

企業版ふるさと納税として受入れの可否を企業に回答致します。
併せて、「寄附申出書」など必要書類をメール又は郵送でお送り致します。

4

寄附の申し出 <企業様>

[「寄附申出書」\(ワード: 15KB\)](#) に必要事項をご記入の上、郵送、FAXまたはEメールにて、政策経営局共創推進課まで送付をお願い致します。

5

寄附金の払込方法のご案内 <横浜市>

寄附のお申込みを確認次第、市から企業へ、寄附の払い込み方法をお知らせし納付書を送付致しますので届き次第、所定の金融機関（銀行、ゆうちょ銀行等）で手続きをお願い致します。
※原則、納付書払いとなります。

6

寄附の払い込み <企業様>

企業様から横浜市へ寄附金の納付をお願い致します。（寄附金の総額は事業費の範囲内となります。）

7

受領証の交付 <横浜市>

市が寄附をいただいた企業様に対して受領証を交付します。

8

税の申告手続き <企業様>

企業様は受領証を用いて、税務署に地方創生応援税制の適用がある旨の申告をお願い致します。

9

国・市ホームページで公表 (公表を承諾いただいた場合のみ公表します。)